



第1次 **あま市生涯学習
推進計画**

「学びのスパイラル

学び・つながり・かかわって

-豊かな地域社会を目指して-



策定にあたり

今日の社会は、生活様式や価値観の多様化などにより、自己実現や自己啓発への関心が高まり、生涯学習に対する市民のニーズも同様に高まっております。本市では、様々な社会情勢を踏まえ、更なる生涯学習の推進を図ることを目的とし「第1次 あま市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習社会の実現に向けた行政の取り組みの方向性を決めました。その基本理念「**学びのスパイラル 学び・つながり・かかわって ー豊かな地域社会を目指してー**」は、学んだ知識・技術を地域に還元、参画しながら、さらに向上し続ける。スパイラルとはまさに渦巻き状に空に向かうイメージで、その学びに終わりはありません。そのためにも皆様にとって、生涯取り組める「趣味＝生きがい」を見つけ出せるようにするとともに、さらなる高みへ誘う「きっかけ」を提供できれば幸いです。

最後になりますが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました生涯学習推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、製本に向けて表紙絵、イラストを描いていただきました美和高校生徒の皆様並びに貴重なご意見をいただきました市民の皆様、改めましてご協力いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

あま市長 村上 浩司

目次

第1章 1

これからの生涯学習

1. SDGs と生涯学習
2. 本市の目指す生涯学習と目標
3. 基本理念と基本目標
4. 計画の体系図
5. 生涯学習推進計画の拠点施設
6. 施策の概要と展開

第2章 19

アンケートから見るあま市の生涯学習

1. アンケートの概要
2. アンケート結果の概要
3. アンケート結果を受けて

第3章 26

本計画について

1. 生涯学習とは
2. 計画の趣旨
3. 計画の位置付けと期間
4. 計画の進行と管理

第4章 30

生涯学習を取り巻く社会情勢

1. 少子高齢化社会の到来
2. 子ども・若者の貧困問題

3. 家庭教育の困難化

4. 情報環境の変化

5. 社会のつながりの希薄化

6. 持続可能な社会という価値観の重視

7. 雇用環境の変化

8. 外国人の増加による課題

第5章 34

あま市生涯学習課の取り組み

1. 家庭教育の充実

2. 地域と学校の連携

3. 高齢者の学習機会

4. 市民の学習拠点

5. 歴史文化を活用した郷土学習

6. 子ども読書活動の推進

7. 市民と育てる協働のまち

8. 青少年の健全育成

9. 人権意識の啓発

第6章 44

資料

1. 令和3年度 生涯学習課事業一覧

2. 策定委員会設置要綱

3. 策定委員名簿



第1章 これからの生涯学習

第 1 章

これからの生涯学習

1 SDGs と生涯学習

SDGs (Sustainable Development Goals) は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す世界共通の『持続可能な開発目標』のことで、社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17の目標を総合的に解決しながら持続可能なより良い未来を築くことを目標としています。このSDGs計画の17の目標のうち、下の6つの目標があま市生涯学習推進計画に大きく関わっています。

SDGs 達成に欠かせないのは、一人ひとりの心をつなぐことであり、同じゴールを見据え、いろいろな分野の人々が協力すると、世界をより良い方向に動かす大きな力を生み出すことができます。どんな未来にしたいのか、みんなで共有し、目標に向かって一人ひとりが今できることから取り組むことが重要です。そのためにあま市も市民と連携して生涯学習を推進しながらSDGsのゴールを設定し、目標達成に向け取り組んでいきます。

あま市生涯学習推進計画に大きく関わる6つの目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2 本市の目指す生涯学習と目標

第2次あま市総合計画の基本目標Ⅲ施策2「いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります」には、「市民が生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。」とあります。さらに展開方向として、「市民が気軽に生涯学習に参加できる機会の拡充を図ります。」と記されています。

上記の総合計画をもとに、本生涯学習推進計画は令和4年度から「学びのスパイラル 学び・つながり・かかわって ー豊かな地域社会を目指してー」を基本理念に、10か年（5年で見直し）で本市における生涯学習の設計図を作成し、その推進を図ります。

計画の策定により、生涯学習課所管施設である公民館、資料館、文化会館、図書館（図書室、読書室を含む）は、時代のニーズに合った生涯学習活動を多くの市民に提供し、学習者の主体性を重んじながら、維持・継続できる環境を整え、そこで培った知識や技術を地域や社会に還元し、さらなる高みを目指せる活動の循環を構築することになります。



イメージ図



きっかけ

用語解説

スパイラル スパイラルとは螺旋(らせん)、らせん状を意味し、時に循環とも訳されます。本計画では、「学び」がらせん状に伸び上がる、上昇するイメージを元に「学びのスパイラル」として、本計画の基本理念としました。

3 基本理念 と 基本目標

第1次 あま市生涯学習推進計画

【基本理念】

「学びのスパイラル 学び・つながり・かかわって —豊かな地域社会を目指して—」

子どもから大人までそのライフステージに応じ主体的に学習できるよう、そして多様な学習ニーズにこたえられるよう学習環境を整えます。

市民が主体となって、個人の学習成果やこれまで培ってきた体験を地域に還元し、ときにその能力を「まちづくり」に役立てることで、豊かな地域社会をつくりだすきっかけとします。

公民館、資料館、文化会館、図書館（図書室、読書室含む）が相互に連携し、各施設が学びの拠点となり、市民が有効に、これらを活用しながら、誰もが学習の主役となって、生涯学び続け、さらなる高みに進められるよう、その活動をサポートします。

【基本目標】

「基本理念」に向かって、ステップアップするための3つの基本目標を「学び」「つながり」「かかわって」と決めました。

『学び』

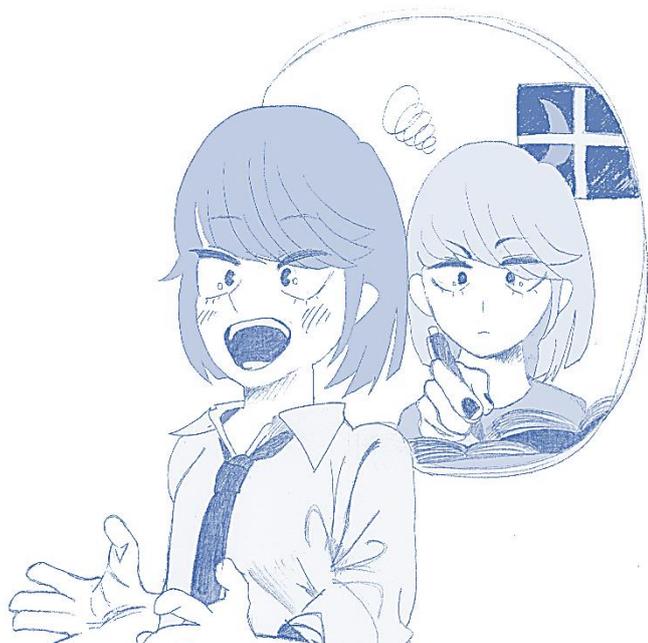
主体的に学び行動するちからを養います。

『つながり』

互いに認め合い、つながりあいます。

『かかわって』

継承、発信する楽しさを体験し、持てる知識を地域社会に還元しながら参画します。



4 計画の体系図

理念	目標	指針	主な具体的施策	SDGs
学びのスパイラル 学びつながり・かかわってー豊かな地域社会を目指してー	学び	① きっかけ	(1) SNS等の活用	
			(2) 学習機会の充実	
			(3) 新たな地域資源の発見・発信	 
		② 継続	(1) 楽しみながら学ぶ	
			(2) 整備	 
		つながり	③ 連携	(1) 専門職員の配置
	(2) 気軽に相談できる体制の確保			
	④ 協働		(1) 相互に学びあえる関係性の構築	
			(2) 生涯学習課によるネットワークづくり	
	かかわって	⑤ 発信	(1) 持続と評価	
			(2) 学習情報の提供	
		⑥ 参画	(1) 地域や学校への参画	
			(2) まちづくりへの参画	

SDGs目標

4…質の高い教育をみんなに

5…ジェンダー平等を実現しよう

10…人や国の不平等をなくそう

11…住み続けられるまちづくりを

16…平和と公正をすべての人に

17…パートナーシップで目標を達成しよう

5 生涯学習推進計画の拠点施設

市内には本計画を推進する施設として美和・甚目寺・七宝の各公民館、美和・甚目寺の各歴史民俗資料館、美和文化会館、美和図書館、甚目寺公民館図書室及び七宝公民館読書室があり、いずれも生涯学習活動の身近な活動場所であり、各施設では様々な学習機会を提供しております。また今後、これらの施設が基本目標の達成に向け活動を計画的に推進し、最終的には基本理念である「学びのスパイラル 学び・つながり・かかわって ー豊かな地域社会を目指してー」を目標に、それぞれが役割を持って本計画を推進します。

施設	施設の内容等
	<h3>美和公民館</h3> <p>開館時間 9:00～21:00 休館日 木曜日 施設の内容 実習室、和室、介護予防トレーニング室、調理室、会議室、講堂兼体育場(500人)、研修室 電話 052-442-2261 住所 木田戌亥 18-1 特色 公民館で唯一の調理室があります。</p>
	<h3>甚目寺公民館</h3> <p>開館時間 9:00～21:00 休館日 月曜日 施設の内容 大ホール(805席)、会議室、和室、講義室、教養室、視聴覚室、図書室、学習スペース 電話 052-444-1621 住所 甚目寺二伴田 65 特色 大ホールとともに部屋数が多く、各種講座・研修に対応できます。</p>



七宝公民館

開館時間 9:00~21:00
休館日 月曜日
施設の内容 講堂(500人)、研修室、和室、読書室、視聴覚室
電話 052-444-2511
住所 七宝町安松小新田 2337
特色 コンパクトな公民館で各種講座・研修に対応できます。



美和歴史民俗資料館

開館時間 9:00~16:00
休館日 水曜日、木曜日
施設の内容 展示室、研修室
電話 052-442-8522
住所 花正七反地 1
特色 季節ごとに企画展を開催している文化財の専門機関です。



甚目寺歴史民俗資料館

開館時間 9:00~16:00
休館日 水曜日、木曜日
施設の内容 展示室、学習室
電話 052-443-0145
住所 甚目寺東大門 8
特色 甚目寺観音に近く、その寺宝(レプリカ)を常設で展示しています。



美和文化会館

開館時間 9:00~21:00
休館日 月曜日(祝休日を除く)
施設の内容 大ホール(709席)、多目的ホール、アートスペース、学習スペース、ふれあいの森
電話 052-449-1114
住所 花正地先 1-1
特色 大ホールを備え、各種講座・研修に対応できます。また、気分転換にふれあいの森を散策できます。

美和図書館



- 開館時間 9:00~17:00(4~8月は18:00まで)
休館日 月曜日(祝休日を除く)、館内整理日(概ね毎月第4金曜日)、特別整理期間(年1回、6日以内)
電話番号 052-449-1070
住所 美和文化会館に同じ
特色 児童書が充実しており、読み聞かせなども定期的に行っています。ここでの貸出図書は、甚目寺・七宝公民館でも返却可能です。

甚目寺公民館 図書室



- 開館時間 9:00~17:00
休館日 月曜日
電話番号 甚目寺公民館に同じ
住所 甚目寺公民館に同じ
特色 コンパクトな図書室です。雑誌コーナーもあり、ゆっくりと読書を楽しめます。また、読み聞かせなども定期的に行っています。

七宝公民館 読書室



- 開館時間 9:00~17:00
休館日 月曜日
電話番号 七宝公民館に同じ
住所 七宝公民館に同じ
特色 貸出しは毎週金曜日と第3日曜日の午後となっております。ただし、休館日以外の閲覧は可能です。児童コーナーが令和2年度に開設されました。

*年末年始休み 12月29日~1月3日は全館共通。

コラム 「生涯学習」という旅

廓庵^{かくあん}「十牛図」では、牧人が牛を見つけ、その牛を獲得し、家路につき、その後、第八に円相^{えんそう}、第九に自然、そして第十という、一から十までの一連の図が描かれています。「生涯学習」について思い巡らす際、いつも私の頭に浮かびます。

私にとって、今、「牛」に象徴されるような、追い求めるものとは何でしょう。「生涯学習」も、自分のみで完結するものではありません。そこには、牛の足跡に象徴されるような、先人たちによる助けや手掛かりがあります。また、牛を一旦得ると、これまでと違った世界が見え、そこでの人たちとの出逢いは、牛を得る前とは異なった様相を示してくるでしょう。

そこでの私の在り方とは、今とどのように異なってくるのでしょうか。世界をより深く広く見ることができるよう、そのような豊かな学びの旅をこれからも楽しみたいですね。

(同朋大学社会福祉学部 准教授 岩瀬真寿美)

【参考】

「十牛図」は、禅のめざす悟りを、主に図を通して説明するものである。わが国でよく知られる「十牛図」は廓庵によるものであり、旧来の各派各様の「十牛図」が彼によって総括されているという。

第一図	尋牛	じんぎゆう	仏性の象徴である牛をみつけようと発心する。
第二図	見跡	けんせき	経や教えによって仏性を求めようとする。
第三図	見牛	けんぎゆう	行においてその牛を身上に実地に見る。
第四図	得牛	とくぎゆう	牛を捉える。
第五図	牧牛	ぼくぎゆう	捉えた牛を離さぬよう押えておく。
第六図	騎牛帰家	きぎゆうきか	心の平穏が得られ、牛と人は一体となる。
第七図	忘牛存人	ぼうぎゆうぞんじん	家に戻れば牛を捉えてきたことを忘れる。
第八図	人牛俱忘	じんぎゆうぐぼう	牛を捉えようとした理由を忘れる。
第九図	返本還源	へんぼんかんげん	ありのままの世界が目に入る。
第十図	入廬垂手	にってんすいしゅ	悟りを開き、人々に安らぎを与える。

【補足】

廓庵（かくあん）…中国・北宗時代（960-1127）の禅宗の僧で十牛図の作者。

円相（えんそう）…禅における書画にひとつで、図形の丸のみを一筆で描いたもの。執着から解放された心を表す。



第一図 尋牛



第四図 得牛



第七図 忘牛存人

上田閑照、柳田聖山『十牛図』（筑摩書房、1992年）の口絵より

6 施策の概要と展開

施策の展開と基本的な考え方

基本理念を実現するために3つ目標を設定しました。ここでは施策を展開するための方策について具体的に示しています。各目標を達成するために6つの指針を掲げ、さらに13の取り組むべき具体的施策があります。この具体的施策の推進については推進計画の基本理念、目標、指針を踏まえるとともに、アンケート結果、現行の課題なども加味しています。

目標

学 び

「学び」の指針

① きっかけ

(1) SNS等の活用

(2) 学習機会の充実

(3) 新たな地域資源の発見・発信

「きっかけ」の概要

市民に対し学習活動へのきっかけづくりに努め、同時に生涯学習を始めてみようという意欲を喚起します。アンケートの結果（P21）では「Qあなたは公民館（美和・甚目寺・七宝）、歴史民俗資料館（美和・甚目寺）、文化会館（美和）を利用したことはありますか。」という問いに対し、「ない」と答えた方が約半数の44%ありました。この結果を踏まえ、まずは各施設が、どのような施設でどんな講座を開講しているのか、しっかりと情報発信し、生涯学習のフィールドへ出掛けるきっかけを作り出す必要があります。

「きっかけ」の展開

(1) SNS等の活用

- 市公式のInstagramやYouTubeを活用し、生涯学習に関する情報をより多くの人々に向け発信し関心を高めるきっかけを作り出すとともに、情報発信のできる新たな人材を発掘します。
- SNSの発信においては、フォロワー数を増やせるよう情報及びその内容について魅力あるものを発信します。

○ICT¹を活用しながら新しい生活様式に対応した講座の開講を検討します。将来、市民がいつでも、どこからでも学べる学習環境を整備し、より多くの世代に生涯学習活動のきっかけを提供します。

(2)学習機会の充実

○社会のニーズやトレンドを先取りし、あらゆる世代に生涯学習に携わってもらうための講座・イベントを考え、市民の要望も受けながら、各世代が生涯学習に関わるきっかけを作りだします。

○ライフステージに応じた各種講座を提供しながらも、初めての受講を促進するための単発講座を増やすなど、学習への門戸を広げます。

○開催時期、会場、申し込み方法などを見直し、各世代にあわせ、柔軟に対応します。

○市民が学習を通じて、仲間と出会うことができる環境を整えます。

(3)新たな地域資源の発見・発信

○「あま市文化財保存活用地域計画²」（令和6年度完成予定）の作成を通して、文化財指定の有無に関わらず、歴史文化において新たな地域資源を発見し、その活用に向け関係諸機関と連携を取りながら情報発信を行います。

○アンケート結果（P23）より、「自らの持つ知識や技術を社会で生かしてみたい」という意見もみられました。市民の生涯学習に対する主体性を尊重しながら、新たな人材の発掘と確保につとめます。

インタビュー きっかけづくり 目指すは歴史マスター

60歳を過ぎ、地元暮らしながらも地元のことを知らないことが、気がかりになっていました。そんな時、「あま市ものしり検定」の存在を知りました。自分の住んでいる美和地区の歴史のみならず甚目寺、七宝の両地区にも自慢できる歴史、文化があることを、改めて認識すると同時に、学習仲間も、たくさんできました。

検定が近づくと仲間内で問題を出し合う姿も、ここ数年で良く目にする光景で、この検定に4回合格すると、歴史マスターの称号が得られます。歴史マスター目指し、仲間とともにがんばっています！

（鈴木安裕）



¹ ICT：情報通信技術。インターネットを使ったコミュニケーションなど。

² あま市文化財保存活用地域計画：文化財の保存活用を定めた計画。令和4年度より策定を開始。

「学び」の指針

② 継続

(1) 楽しみながら学ぶ

(2) 整備

「継続」の概要

自らの意欲で楽しく学習するためにも、決して押し付けにならないことが、学びを持続させる秘訣です。市民の学習意欲を継続的にするためにも、まずは学習の成果を生かすことを目標、目的にした講座を開講します。実際に自らの持つ知識をどこかで活用、発信することで、これまでにない充実感を体験し、それが自己肯定感³にもつながり、そしてさらなる学習意欲を高めます。

「継続」の展開

(1) 楽しみながら学ぶ

- 講座ごとに受講者アンケートを実施し、その意見をもとに講座の内容や運営について見直しを行い、市民ニーズにあった講座を開講します。
- 市民の学習意欲を維持し、同時に自己肯定感を高められるようにします。
- 学習状況に応じ、段階別に講座を設け、学びを深めながら継続できるようにします。
- 学習成果を地域の中で生かせる場を各施設が提供し、積極的に情報発信します。

(2) 整備

- 市民が快適に施設を活用できるよう、各施設は市公共施設等総合管理計画に基づき施設の整備につとめます。
- 各施設が市民ニーズにあった利用環境になっているかを確認し、そのうえで有効的・効果的に利用できるよう整えます。
- 生涯学習課・学校教育課・スポーツ課のそれぞれが持つ施設や人材を活用し、相互に協力した事業を実施し、市民の学びを高められるよう環境整備に努めます。
- 趣味と教養を高めるだけの自己完結型の講座ではなく、身につけた知識を地域社会に還元できる講座、魅力ある講座となるよう内容を工夫します。

³ 自己肯定感：自らの在り方を積極的に評価できる感情。自らの価値や存在意義などを肯定できる感情。

つながり

「つながり」の指針

③ 連携

(1) 専門職員の配置

(2) 気軽に相談できる体制の確保

「連携」の概要

一人ひとりの市民が気軽に生涯学習について相談できる体制を整えます。そのためにも施設に専門職員を置き、市民の学習相談に的確にアドバイスできるようにします。また各施設間の情報共有を図りながら、きめ細やかな支援を行います。大学等との連携を保ち、高度で専門的な相談にも対応します。

今後、生涯学習課職員の能力を高めるためにも積極的に専門研修に参加し、資格を持った職員が、市民の学習相談に応えられるよう体制を整え、市民の学ぶ意欲をさらに高めます。

「連携」の展開

(1) 専門職員の配置

- 相談に来る市民にアドバイスし、その知識と活用を正しくコーディネートするために、各施設に専門職員を配置します。
- 大学など研究機関との連携により市民の知識・学力向上を支援します。

(2) 気軽に相談できる体制の確保

- 市民と職員が日頃よりコミュニケーションをとり、気軽に相談できる関係性を築きます。
- 多岐に及ぶ相談に対応できるよう、各館での情報共有を密にします。
- 図書館のレファレンスサービス⁴を向上させ、市民が必要とする情報を的確に提供できるようにします。

⁴ レファレンスサービス：図書館利用者が求める情報、質問等を図書館員が調査し、その必要な情報を提供するサービス。

「つながり」の指針

④ 協働

(1) 相互に学びあえる関係性の構築

(2) 生涯学習課によるネットワークづくり

「協働」の概要

市民が相互に学びあえるきっかけを作りながらも、市民同士の関係性を構築させ、学習の習熟度にあわせた自主グループ等の設立を後押しし、共に学び、常に知識や技術を高められるようサポートします。また市民が学びによってつながり、個人の学びから団体活動へ発展させ、個人と団体、あるいは団体同士のつながりを促進させます。このように団体同士の交流・連携から「まちづくり」に発展させることで、基本理念である「豊かな地域社会の形成」につなげます。

「協働」の展開

(1)相互に学びあえる関係性の構築

- 市民同士で互いに認め合い、学びあえる学習環境を整えます。
- 市民が互いの立場を尊重し、安心して学びあえる学習環境のもと、モチベーションを維持し、気軽に学びあえる仲間作りをサポートします。
- 施設の運営を通し多くの市民が集い、そこで仲間を見つけられると同時に、市民とともに学習活動を展開できるよう学習環境を整えます。
- 各種講座を通じて市民同士がサークル・団体を立ち上げた際には継続的な活動が展開できるようサポートに努めます。

(2)生涯学習課によるネットワークづくり

- 縦割り行政にならず他部署との横のつながりを密にし、情報共有を図り、有益な情報を市民に発信します。
- 海部地区公共図書館等連絡協議会⁵、海部歴史研究会⁶、海部地区社会教育主事等連絡協議会⁷、海部地区視聴覚教育振興委員会⁸など、周辺市町村の関係諸機関とのネ

⁵ 海部地区公共図書館等連絡協議会：海部地域7市町村の図書館及び図書担当による協議会。

⁶ 海部歴史研究会：海部地域7市町村の文化財担当者による研究会で、毎年1回、海部地域の歴史文化の講演会を実施する。

⁷ 海部地区社会教育主事等連絡協議会：海部地域7市町村の社会教育主事等関係職員による協議会。

⁸ 海部地区視聴覚教育振興委員会：海部地域7市町村の視聴覚教育振興委員会関係職員による協議会。

ネットワークを密にしながら、各分野での専門性を高め、その知識を地域に還元します。

- 大学や教育機関とのネットワークを通して、アカデミックで市民ニーズに沿った展示会の開催や、講演会を開講します。
- 地域の課題解決を願う市民と、その地域との橋渡しとなるようネットワークをより一層強めます。

インタビュー

ボランティア活動

つながれる まち

市内でボランティア活動をはじめするには…

まず訪ねたのが「あま市市民活動センター」でした。そこでスタッフの方よりアドバイスをもらい、市国際交流協会の主催する日本語教室のボランティアを紹介されました。今では同協会員として活動していますが、正直、私には日本語指導の資格も経験もありません。しかしできる範囲で、やれることに取り組んでいます。今は日本語指導よりも、本業の保育士を活かし、トルコのお母さんたちが学習している間、その子どもたちのお世話がメインになっています。小学6年生になる息子にも手伝ってもらい、子どもたち同士の交流も芽生え、言葉は違うけど不思議と「コミュニケーションは取れている！」親子で、良い刺激をもらっています。

「地域で何かしたい！」と思ったときに、あま市市民活動センターのような施設があることは大切だと実感しました。できれば SNS 等でボランティア募集の情報等が得られるとより広範にネットワークが広げられるのでは！

(鈴木奈津美)



かかわって

「かかわって」の指針

⑤ 発信

(1) 持続と評価

(2) 学習情報の提供

「発信」の概要

学習することによって、自らの心を豊かにするだけでなく、その学習成果を社会へ還元できることは、学習者にとって大きな喜びにつながるはずです。自らの知識や技術が地域で役立つことを認識する機会が多ければ、自ずと生涯学習への意欲増進につながることでしょう。そのためにも市民の学習能力をさらに高め、スキルアップ講座を開講するなど、さらなる高みへと誘いながら、学びの成果を発信できる機会を提供し、学習意欲の継続につなげます。

市民の学びの幅を広げ、自身の持つ能力を「まちづくり」にも広げられるようサポートします。知識と経験を持つ市民の活躍の機会を図るとともに、学びを実践につなげられる指導者やボランティアの人材育成に努めます。

「発信」の展開

(1) 持続と評価

- 各施設において学習活動の成果を発表できる場を提供します。
- 成果の発信を推進し、多くの市民が関心を高められる学習環境を整えます。
- 成果の発表を促進させ、同時に個々の持つ知識や能力が、さらなる活用の場へと展開することに努めます。
- 市民が、学習する時間や場所の制約を受けないより良い方法を検討し、継続的な学習環境を提供します。
- 資料館・図書館においては、地域資源（伝統文化や歴史遺産）の掘り起こしをすすめ、市民の学習活動に新たな視点を加えられるよう、その調査成果を展示会、講座などを通して伝え、広めます。
- 本計画を実行性あるものとして推進するためにも、生涯学習推進本部（P28 参照）や社会教育委員が①計画 Plan、②実施 Do、③評価 Check、④改善 Action のサイクル

ルに基づく進捗状況を把握します。

(2) 学習情報の提供

- 各世代に生涯学習の情報が伝えられるよう、多様な方法、手段により情報の提供に努めます。
- 生涯学習課の主催する「親子ふれあいデー（下記コラム参照）」、文化協会主催の「文化祭」や女性の会が主催する「講座やクラブ活動」など、多くの人に活動の内容を知ってもらえるようイベント情報の提供に積極的に取り組みます。

コラム 親子ふれあいデーとは？ 地元企業も推進！

家庭教育は、人が最初に受ける教育であり、基本的な生活習慣を身につけるための重要な役割を果たしています。生涯学習課は、この家庭教育を推進するために、年間を通しその啓発に取り組んでいます。また親と子がともに学び、ともに成長する過程を楽しむことを目的に毎年2月第3日曜日を「あまっ子デー」として、それを広く周知するため「親子ふれあいデー」を実施します。この親子ふれあいデーには地元企業やNPOなど、家庭教育推進協力企業も加わり、ブースを出展、ワークショップを実施するなど、当日のイベントを盛り上げます。

*家庭教育推進協力企業とは

市は家庭教育の一層の推進を図ることを目的に、家庭教育推進協力企業の認定制度を定めています。協力企業は家庭教育を支援するための職場環境づくりやその振興に努めます。なお、令和4年1月現在で22社が登録しています。

【家庭教育推進協力企業に配られるステッカー】



家庭教育推進協力企業（2022年1月現在）

- 佐藤醸造株式会社○株式会社原ネームプレート製作所○株式会社弘和テック○勅使川原産業株式会社○株式会社光電業社○有限会社立松空調サービス○特定非営利活動法人ほっとネット・みわ
- 株式会社エコフォレスト○株式会社浦田建築工房○富士スクリーン印刷株式会社○株式会社サンクリエイト○株式会社坪井ガラスONDS株式会社○株式会社コーワ○株式会社エイビス○株式会社ワコウ
- 美吉建設株式会社 あま支店○株式会社 ComodoLABO○三輪電設株式会社○特定非営利活動法人ママ・ぷらす○中部美化企業株式会社○川上産業株式会社（申請順）

「かかわって」の指針

⑥ 参画

(1) 地域や学校への参画

(2) まちづくりへの参画

「参画」の概要

市民が学んだ知識やこれまでの経験で培った技術を、地域社会に還元できるよう推進します。学びを自己満足で終わらせず、個人と個人、個人と団体等、つながりを通して関わって行けるよう「学びのスパイラル（循環）」を形作ることにより多くの市民が地域に参画できるようにします。

「参画」の展開

(1) 地域や学校への参画

- 地域学校協働本部と連携し、市民が地域や学校で学びを還元し、地域に参画できる機会を創出します。
- 市民の参画を促進させ、共に青少年の健全育成に努め、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。
- 地域の歴史と文化財の保存と活用を推進するためにも、市民を対象とした歴史ガイドボランティアを育成し、教育現場においても積極的にその活用を推進します。

(2) まちづくりへの参画

- 市民による知識、技術の発信、伝達のための活動をサポートします。
- 地域特有の歴史文化の資源を掘り起こし、市民が伝統行事や郷土芸能を通し、郷土への誇りや愛着を高めながら関わっていくことのできる交流活動を促進させます。
- 各施設は、利用者や講座受講者と周辺地域との交流を促進し、市民の「まちづくり」への参画を推進します。
- 市民と団体とのつながりを構築し、さらに各個人あるいは団体の成果を「まちづくり」に生かすことができるよう市民活動センターとの連携を強化します。

コラム 美和高マインド

地域に学び、地域とつながる！

若者の自己評価が低くなっていると言われるこの時代、高校生に自己肯定感を身につけさせる方法には、何があるでしょうか。勉強も部活動もこれまで既に頑張ってきた高校生に、新たに自信の種を植えられること。美和高校ではその手段の一つとして、地域交流活動を実施しています。

総合の授業の中での地域探究・近隣の小学校と交流する「どんぐり拾い」・清掃活動・ボランティア活動などを継続しているほか、過去にはあま市商工会と連携し、「あま市商工祭」の企画・運営・片づけまで美和高生が参加しました。また、空き店舗のシャッターに地域を元気づけるために絵を描く「シャッター再生プロジェクト（下画像）」も実行しました。令和3年度は、あま市の観光ワークショップに参加し、あま市の観光ルートマップづくりを行っています。

令和3年度、高校生と地域をつなぐ拠点として、新たに地域連携センター「美和高マインド」を設立しました。美和高マインドを通じ、地域の様々なニーズを聞き取り、高校生の自信を育てる活動への参加を促しています。生徒が自分の住む地域に誇りを持ち、その中で自分ができることを見つけ、地域の方々に認めてもらえることは、生徒自身の自信と生きる力を育むことにつながります。これからも地域に学び、自信を持って未来へ羽ばたいていける教育を目指し、前進していきます。

（愛知県立美和高等学校 教諭 中田加代子）





第2章

アンケートから見る

あま市の生涯学習

第 2 章

アンケートから見るあま市の生涯学習

1 アンケートの概要

◆ 調査の名称

「生涯学習に関するアンケート」

◆ 調査目的

生涯学習に関する市民の実態・意向などを調査し、市民の生涯学習を推進するための基礎資料とするとともに、あま市生涯学習推進計画の基礎資料として活用すること。

◆ 調査期間

令和2年11月～令和3年2月

◆ 調査対象

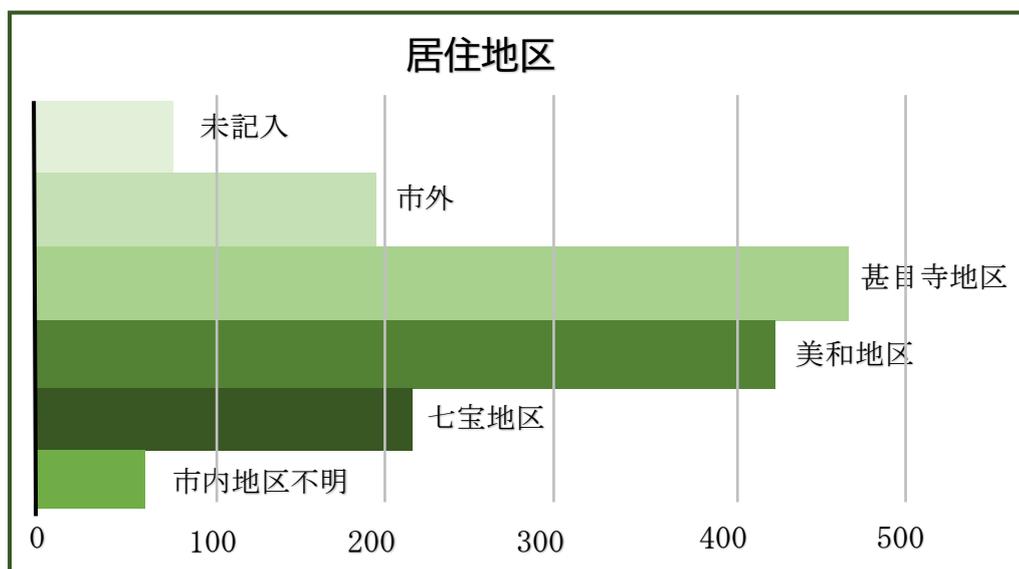
あま市内の在住者・在勤者・在学者 5,033 人

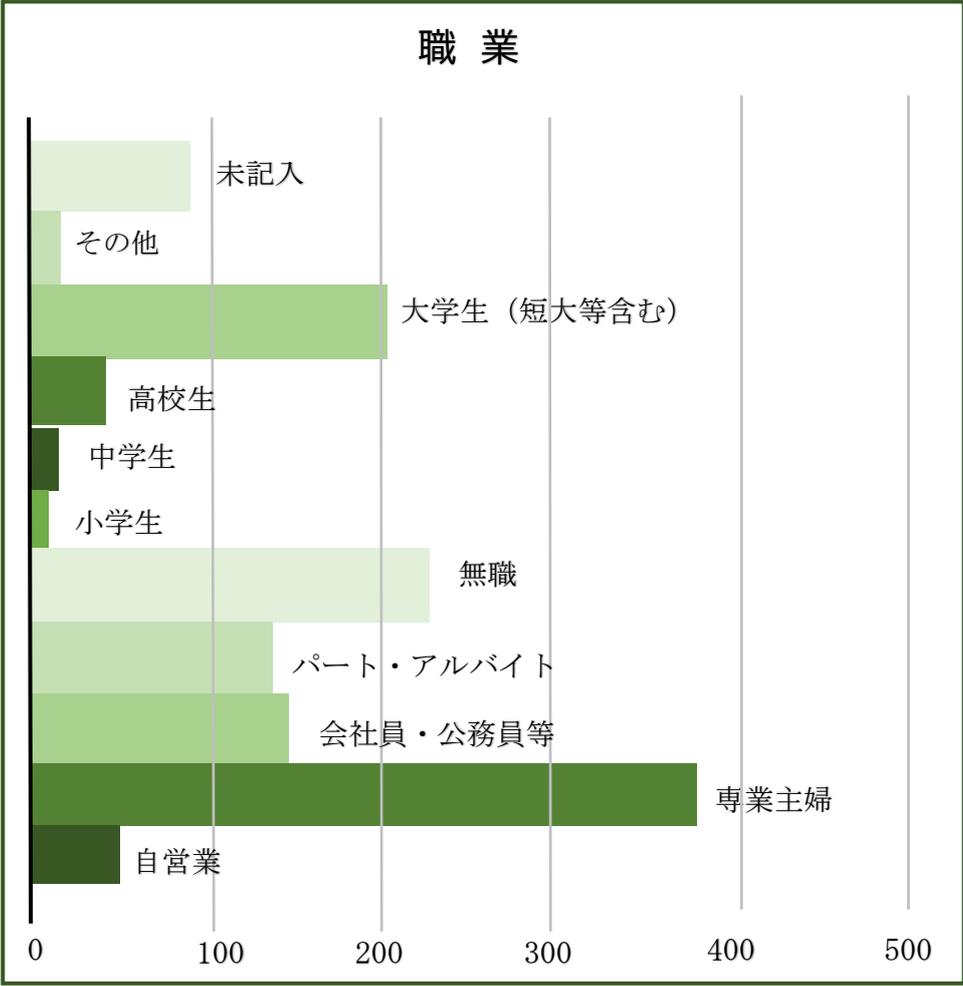
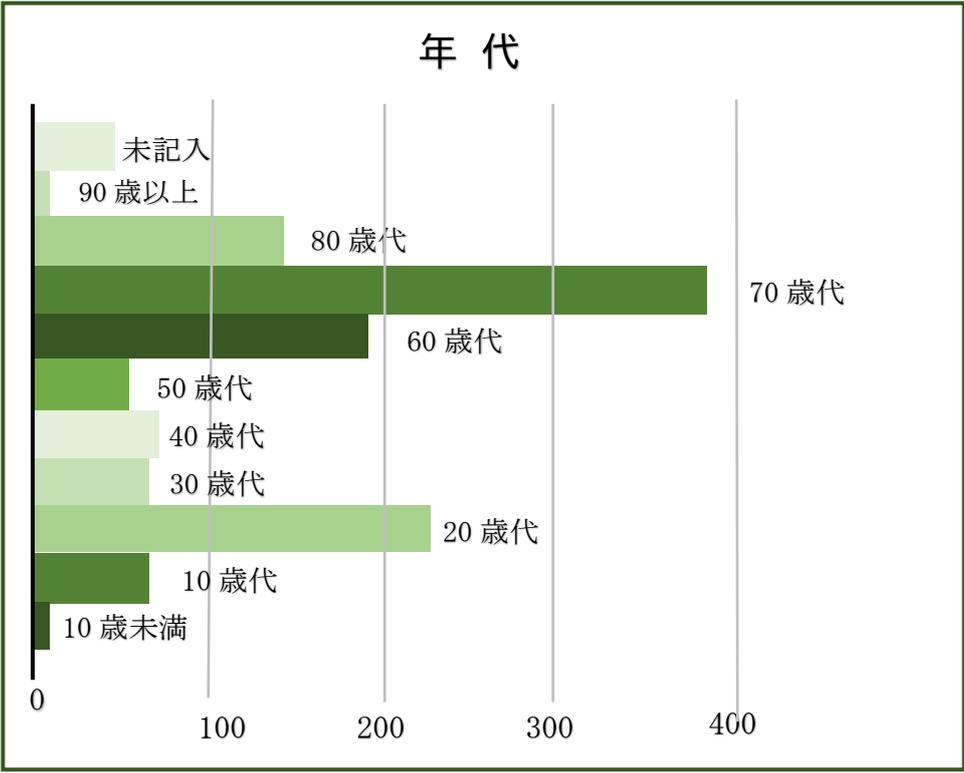
【内訳】

- ①あま市内小学校（美和小学校・甚目寺小学校・七宝小学校）第5学年児童
- ②あま市内中学校（美和中学校・甚目寺中学校・七宝中学校）第2学年生徒
- ③あま市内高等学校（五条高等学校・美和高等学校）第1学年及び第2学年生徒
- ④名古屋鉄道甚目寺駅付近通行人
- ⑤あま市内スーパー（ピアゴ甚目寺店）利用者
- ⑥令和2年度新成人
- ⑦あま市文化協会会員
- ⑧生涯学習事業関係者（生涯学習講座受講者、女性の会主催バザー参加者、あま発未来創造塾生、シルバーカレッジ参加者）
- ⑨あま市美和文化会館イベント（秋だから図書館へいこう・愛知室内オーケストラ公開リハーサル）参加者
- ⑩学習スペース利用者（あま市美和文化会館内・甚目寺公民館内）

◆ 回収率

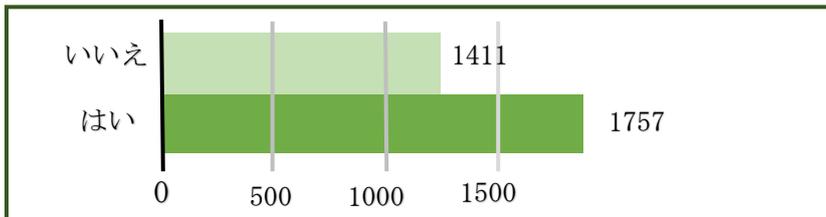
配布数 5,033 部 回収数 3,182 部 回収率 63.2%





2 アンケート結果の概要

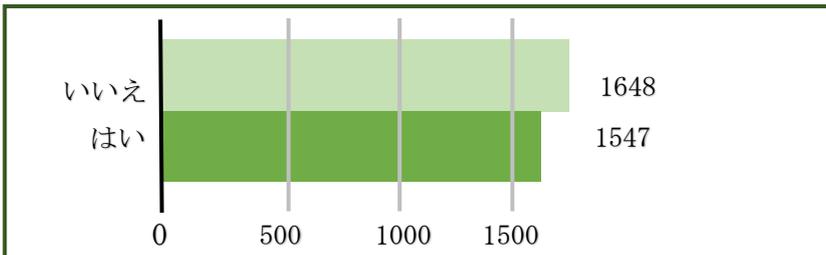
1 あなたは公民館（美和・甚目寺・七宝）、歴史民俗資料館（美和・甚目寺）、文化会館（美和）を利用したことはありますか。



具体的にどのようなことをするために利用しましたか。

- ・行事、イベント、クラブ活動、サークル活動、ボランティア活動、講座、教室、会議、研修、勉強、資料探し、施設見学

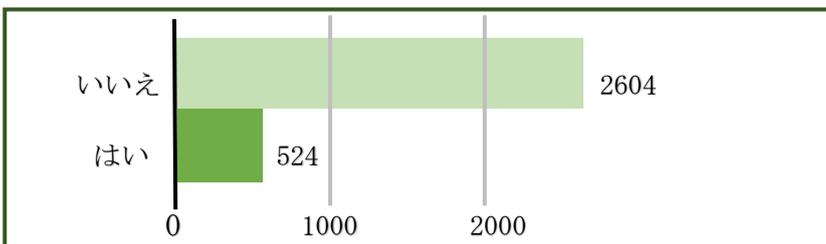
2 あなたは図書施設（美和図書館、甚目寺公民館図書室、七宝公民館読書室）を利用したことはありますか。



具体的にどのようなことをするために利用しましたか。

- ・本の借用、返却、本の閲覧、ビデオ視聴、勉強、資料探し、施設見学、職場体験、行事、イベント、暇つぶし、ボランティア活動

3 あま市が主催する講座に本人もしくは家族、友達で参加した方はいますか。



具体的にどのような内容の講座に参加しましたか。

（スポーツ系）

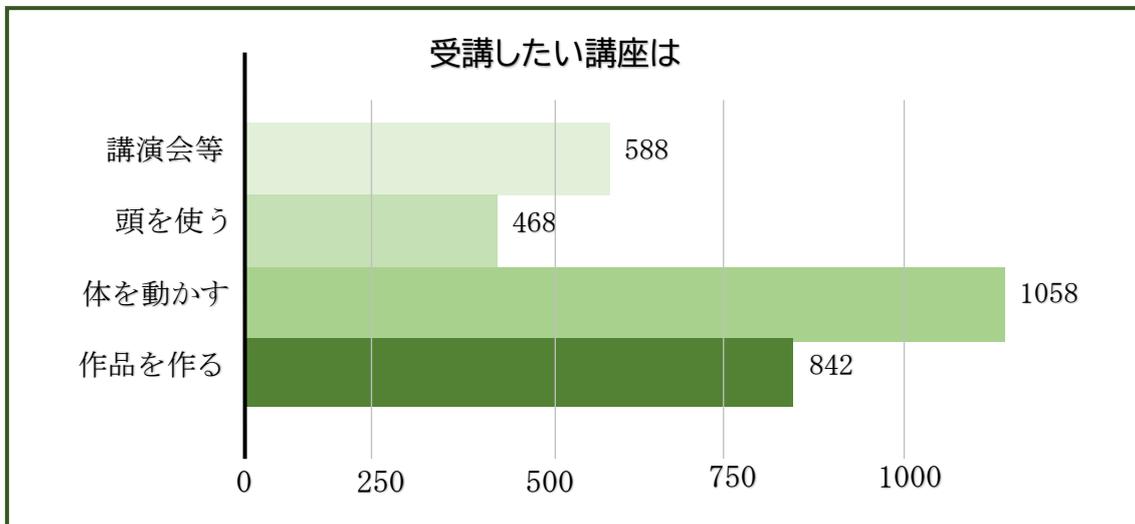
健康体操、エクササイズ、エアロビクス、ヨガ

（文化系）

パソコン操作、あま市ものしり検定、認知症予防、英語講座、盆踊り練習、星座、コーラス、人形浄瑠璃鑑賞、着付け教室、読み聞かせ講座、絵画、書道、俳句、七宝焼き作り、折り紙

作り、紙飛行機作り、竹とんぼ作り、フラワーアレンジメント、パンフレット作り、料理、お菓子作り

4 「こんな講座があれば参加してみたい！」と思う講座に○をつけてください。



具体的に参加したい講座があればお書きください。

(「まちづくり」、市民活動系)

田んぼアート、大道芸、手話、マジック、体験型脱出ゲーム

(生涯学習—スポーツ系)

車いすテニス、ラジオ体操、ヨガ、笑いヨガ、健康体操、ウォーキング、キックボクシング、社交ダンス、寝技、キャンプ、釣り

(生涯学習—文化系・クラフト系)

七宝焼き、版画、水彩画、日本画、イラスト、スクラップブックキング、フラワーアレンジメント、絵手紙、切り絵、手芸、園芸、俳句、詩吟、オルゴール作り、リース作り、スノードーム作り、料理、お菓子作り、DIY

(生涯学習—歴史文化系)

昔の遊び、星を見る、農業、山車、あま市の歴史を知る

(生涯学習—学習系)

英語やスペイン語等の語学、速読、パソコン、プログラミング、実験、研究、ナゾトレ、将棋、囲碁、健康麻雀、異文化について、防災について、コロナ対策について、簡単な掃除について、終活について、相続について、介護と福祉について、教育とLGBTについて、効率の良い勉強法について、受験や就職について、働く人の話を聞く、有名人の話を聞く

5 あなたが思うあま市の良いところを教えてください。

- ・田舎と都会が共存しており、住みやすい
- ・名古屋市から近く、交通の便がよい
- ・コンビニやドラッグストア、スーパーの数が多く便利
- ・公共施設やイベントが充実している
- ・福祉が充実している
- ・歴史や文化的価値がある
- ・市民が親しみやすい
- ・地域のつながりがある



- ・治安がよい
- ・食べ物が美味しい
- ・市の対応がよい
- ・特にない



6 あなたは自由な時間にどのようなことをして過ごしていますか。

- ・スマホ、パソコンを利用する
- ・ゲームをする
- ・運動、スポーツをする
- ・自身の趣味の時間にしている
- ・習い事をする
- ・部活動をする
- ・読書をする
- ・映画、DVD、ビデオ鑑賞をする
- ・のんびりする
- ・買い物をする
- ・ボランティア活動をする
- ・イベント、講座に参加する
- ・テレビを見る
- ・YouTubeを見る
- ・友達や家族と過ごす
- ・家事をする
- ・勉強をする
- ・アルバイトをする
- ・音楽を聴く
- ・寝る
- ・出かける、旅行をする
- ・散歩をする
- ・農業、畑仕事をする

7 あなたがこれからしていきたいこと、やってみたいことを書いてください。

(市民活動系)

自らの持つ知識や技術を社会で生かしてみたい(あま市の活性化の手伝いをしたい)、ボランティア活動をしたい、地域の人々と交流したい、色々なことを体験したい、挑戦したい、将来の夢に向かって努力したい、友達を作って仲良くなりたい

(生涯学習系)

勉強をしたい、資格を取得したい、運動やスポーツをしたい、イベントや講座に参加したい、新たな趣味を見つけたい、今の趣味を続けたい、伝統文化を広げていきたい

(その他)

仕事を頑張りたい、部活を頑張りたい、色々なところへ出かけたい

8 その他ご意見・ご要望などがあれば自由に書いてください。

(生涯学習課やあま市に対する要望に対する要望)

- ・気軽に参加できる講座を開催してほしい
- ・親子で参加できる講座を増やしてほしい
- ・学習室や図書室の本を増やしてほしい
- ・料理教室を開催してほしい
- ・図書館が夜間まで利用できるようなになれば
- ・楽しいイベントを増やしてほしい
- ・行事、イベントが充実してほしい
- ・無料コンサートの開催をしてほしい
- ・講座へ参加しに行く足がない
- ・ボランティアのための講座を開催してほしい
- ・生き活きとしたまちづくりを行ってほしい
- ・どんなまちにしたいかの発信がない
- ・高齢者が住みやすいまちづくり
- ・かわいいマスコットキャラクターがほしい
- ・甚目寺駅前付近が活性化するとよい
- ・農業体験ができる機会を作してほしい
- ・交通の便を良くしてほしい
- ・巡回バスをうまく活用してほしい
- ・広報を読みやすく改善してほしい
- ・定年退職者が活躍できる場をつくってほしい

3 アンケート結果を受けて

アンケート結果を見ると、行事やイベント、クラブ活動、講座で公民館等の生涯学習関係施設を定期的にご利用する人々がいる一方で、全く利用しない人々も多くいます。また、あま市主催の講座に参加した経験のある人は、未回答を除く回答者 3,128 人のうち 524 人で、約 16%と低いことが分かりました。

その一方で、小学生や中学生の場合、イベントや発表会、本の貸借等、公共施設の利用頻度は高く、そのことから学生から大人になるにつれ、趣味が多様化し、活動の範囲も広がる中で、公共施設との関わり合いが薄くなっていると思われます。

また、今回アンケートにご協力いただいたあま市文化協会会員は、年齢層が高く、自由な時間を趣味や習い事の時間に割く傾向があります。このような年齢層が高い人々には、引き続き生涯学習への関わりを持ち続けていただくとともに、若い世代との交流を持つ場を提供し、生涯学習の面白さや楽しさを伝えていく必要があります。

スマートフォンやパソコンといった電子機器も幅広い年代に浸透し、高齢者にとっても若者文化に触れる機会は増えており、相互にそれぞれの文化に関する情報を共有することで、生涯学習に対する視点を広げ、より豊かな生活を送ることができるのではないのでしょうか。

【現状の課題&解決に向けて】 その1、その2、その3

その1

○公民館・資料館・文化会館を利用したことがない人・・・約 44% (P21 参照)

○図書施設を利用したことがない人・・・約 51%

⇒生涯学習関係施設を利用したことがない人が約半数に上っています。



各施設でのイベントや講座などについて、SNSを活用し情報発信をすることにより、より多くの若い世代を含めた人々に生涯学習関係施設の存在や活動内容を知ってもらい、イベントや講座に参加するきっかけを作ります。



その2

- あま市が主催する講座に参加したことがある人・・・約17%（P21 参照）
⇒生涯学習関係施設を利用したことがあっても講座に参加したことがない人が数多くいることがわかりました。



- ① 社会のニーズやトレンドを捉え、より多くの幅広い世代が関心を持ち、受けたいと思えるような講座
- ② 各ライフステージに対応し、人それぞれの生活の中に還元できるような講座
- ③ 初めての方でも気軽に参加できるような講座

①～③を軸に講座の内容を考え開催し、生涯学習への門戸を広げ、各世代が生涯学習に関わるきっかけを作る必要があります。

（受講したい講座）

📁 【アンケートの声】（P22 参照）

- ☑1位：体を動かす・・・35%
- ☑2位：作品を作る・・・28%

（生涯学習課やあま市に対する要望）

📁 【アンケートの声】（P23 参照）

- ☑気軽に参加できる講座
- ☑親子で参加できる講座
- ☑高齢者向けの講座
- ☑ボランティアのための講座

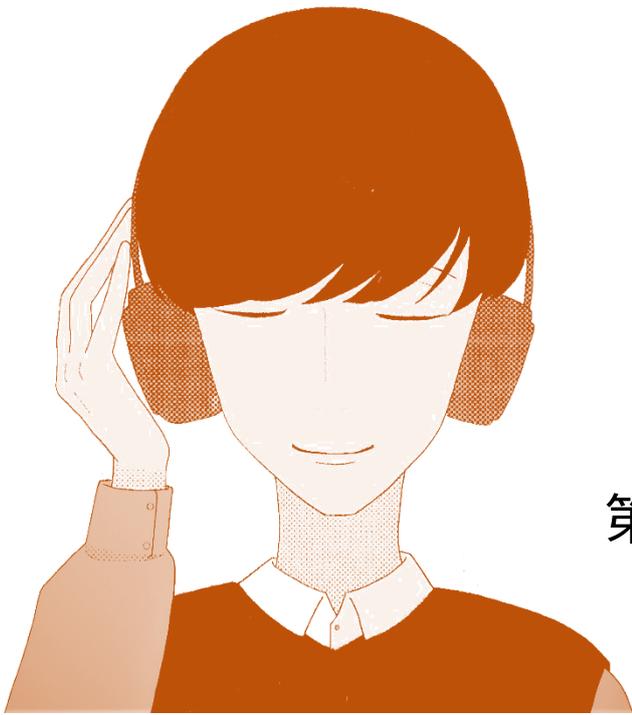
その3

- 「あなたが思うあま市の良いところを教えてください。」に対し「特にない」・未回答が多数、その一方で「田舎と都会が共存しており、住みやすい」、「交通の便がよい」、「歴史や文化的価値がある」と言った回答もありました。



あま市の特色を全面に出したイベント・講座を開催し、よりあま市について認識してもらい、地域に還元できる仕組み・体制を整える必要があります。





第3章 本計画について

第 3 章

本 計 画 に つ い て

1 生涯学習とは

教育基本法の第3条では「生涯学習の理念」として「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定めています。

生涯学習とは、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動です。わたしたちは、生まれるとすぐに、家庭を中心として学習を始めます。そして、学校に通い学習をすすめるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習の広がりがみられます。さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習を続けることとなります。このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習を生涯学習としてとらえることができ、生涯学習は、わたしたち一人ひとりの生きていく姿そのものに深くかかわっています。

生涯学習と社会教育とは混同されやすいのですが、社会教育とは学校教育以外の社会において行われる様々な教育活動のことを言うのに対し、生涯学習は本来、家庭教育、学校教育、社会教育、さらには必ずしも教育的な意図をもって行われるとは限らない個人の様々な学習活動も含む、人の一生涯にわたる学習全体を示す言葉です。これからの時代においては、とりわけ生涯を通じ、他者とのかかわりの中で社会参加をしながら取り組む学習が重要となります。本計画においては、特にこうした社会参画に向かう生涯学習を取り組みの中心に位置づけます。

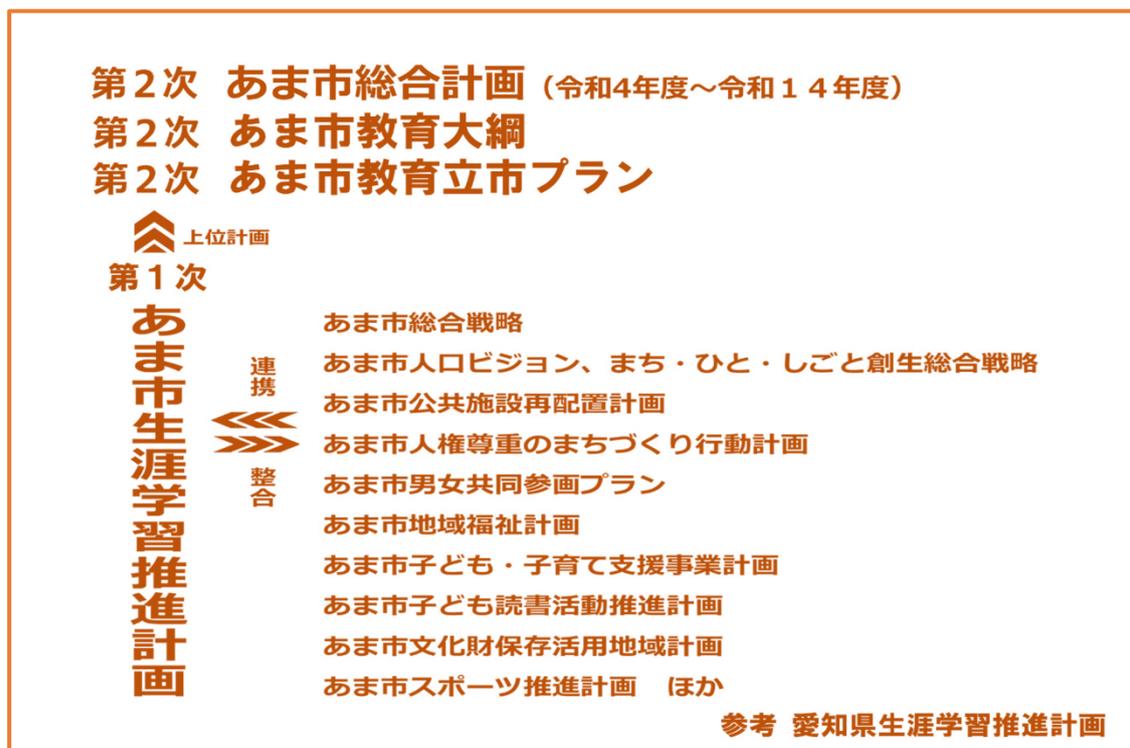
2 計画の趣旨

あま市が第1次あま市生涯学習推進計画で目指す「学びのスパイラル 学び・つながり・かかわって ー豊かな地域社会を目指してー」の実現には、行政の施策だけではなく、市民の主体的で積極的な参画が大切であることは明確にしておかなければなりません。そして参画につながる市民の意識や行動の変容のために欠かせないものが、生涯学習です。子どもから高齢者に至るまでの学びは、市民性や社会性を育み、人と人とのつながりが保たれた地域づくりに資するものであり、今後の生涯学習施策を具体化し展開するための新たな指針として本計画を策定します。

3 計画の位置付けと期間

この計画は、下図にあるように本市の最上位計画である「第2次あま市総合計画」に基づいた生涯学習の分野における個別計画であり、「あま市教育大綱」及び「あま市教育立市プラン」との整合、連携を踏まえ、さらに愛知県が策定した「愛知県生涯学習推進計画」などを参考に、本市の現状や特性を考慮したものです。生涯学習は市民生活の様々な領域に関わる営みであり、市民の主体的な取り組みを引き出すことを考えれば、市の策定する多くの計画においても重要な役割を担っているといえます。したがって本計画は、市民の学習に関連する本市の取り組みについて、その基本的な考え方や施策の方向性を総合的・部門横断的に定めたものであり、生涯学習に関連する施策・事業を行う全ての行政部門に関わる計画としても位置付けられます。

【図】



① 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、令和8年度には中間見直しを行います。ただし、社会状況などに大きな変化が生じた場合には、必要に応じて随時見直しを行います。

② 関連する計画状況 2022(R4)年以降

本計画は、令和4年度改訂の「第2次あま市総合計画」及び「あま市教育大綱」並びに、その基本目標となる「あま市教育立市プラン」に合わせ策定を進めます。また社会変化や多様なニーズを把握し、長期的な生涯学習の推進に関わるアクションプランであり、その計画期間は策定から10年間とします(前期・後期に分け5年間で見直し予定)。

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第2次 あま市総合計画	→ 前期基本構想					後期基本構想				
第2次 あま市教育大綱	→									
第2次 あま市教育立市プラン	→									
あま市生涯学習推進計画	→ 前期 5年で見直し					後期				
あま市子ども読書活動推進計画	→ 第3次			→ 4次				→ 5次		
あま市文化財保存活用地域計画	→ 2024～2033（予定）									
あま市スポーツ推進計画	→ 2023～（予定）									

③ 第2次あま市総合計画(R4～R13)との関わり

現在策定中の第2次あま市総合計画では、本市の将来像として「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」を掲げ、あま市に関わるすべての人と行政が、目標を共有してまちづくりを進めるために定められたもので、本推進計画の上位計画となるものです。

④ あま市教育大綱との関わり

教育大綱の重点施策6には「共に考え、学び、楽しむ生涯学習社会を創る」とあり、大綱のひとつの柱として「生涯学習社会の形成」が定義されております。

4 計画の進行と管理

① 推進体制

計画の推進にあたっては、行政を含めた諸機関と市民が協働する体制を整え、本計画を推進します。

② あま市生涯学習推進本部

各生涯学習施設より担当を選出し、あま市生涯学習推進本部（以下、推進本部）を設置し、本計画の進行管理を行い、生涯学習施策の推進と発展を図ります。そして施策、事業の進捗状況の管理や関係部局間の協議、調整を行います。

③ あま市社会教育審議会の役割

審議会の組織は、学識経験者、文化協会や各団体の長からなるもので、市の生涯学習活動に対し提言等を行う機関であります。本計画を実行性あるものとするために、重点事業や進捗状況を審議会でチェックしていただくなど、外部の立場から施策の検証を行います。

④ 進行の管理

推進本部は、関連する事業についての進捗状況を把握し、推進本部で適切に管理します。計画を効果的に推進するため、重点的に進めるものと位置付けられた事業については、個別に指標等を設定し、推進本部にて実施状況を確認し進行を管理します。

⑤ 計画の見直し

計画期間の途中においても社会状況の変化を踏まえ、具体的な施策を必要に応じて見直しを実施するものとします。

コラム 文化の杜の魅力とは！

生涯学習の活動拠点として

美和文化会館は大ホールをはじめアートスペース等、建物周辺のふれあいの森、図書館も含め「文化の杜」と呼びます。ここは、まさに「市民が集い、文化芸術に触れることのできる憩いの場所！」なのです。

ふれあいの森の広大な敷地には、68種類、約300本近くの樹木があり、四季が移ろう自然の姿を見ることができます。広場を覆う芝生では、お弁当を食べるのも、本を読むのもいいかもしれません。適度に木陰もあって、ピクニック気分でレジャーシートを広げたくくなります。まさに森林浴！自然の中にいると心が穏やかになる、そんな経験が、ここでは感じとることができます。

四季の景色、野鳥のさえずり、樹木の香り、風の音、本来の人間が持つ「五感」を活かすことで、癒しや心地よさを感じて免疫力アップにもつながります。館内はもとより、屋外にも魅力満載の文化の杜です。

(あま市美和文化会館館長 高橋直弘)





第4章

生涯学習を取り巻く社会情勢

第 4 章

生涯学習を取り巻く社会情勢

1 少子高齢化社会の到来

愛知県では、65 歳以上の高齢化率が平成 24 年 4 月に 21%を超え、超高齢社会へと移行しました。その後、高齢化率は徐々に高くなり、令和 2 年には 4 人に 1 人が高齢者となり、令和 7 年には 26%を超えるると予測されています。

本市の 65 歳以上の人口割合（高齢化率）は、令和 3 年 8 月 1 日時点で約 26%と、超高齢社会の基準である 21%を大幅に上回っており、10 年前の平成 23 年 8 月 1 日時点と比較して、年少人口（0 歳～14 歳）は 1,476 人（約 11.1%）の減少、老年人口（65 歳以上）は 4,530 人（約 24.3%）の増加となっています。また、「第 1 次あま市総合計画（後期基本計画）」では、今後さらなる少子高齢化の進行が予測されており、若者が減少することにより、地域活力の低下や活気の喪失が懸念されるとしています。

このような、かつて経験したことのない超高齢社会を迎えるに当たり、市民の誰もが生涯を通して心身ともに健康で豊かな生活を送っていくための学習や、一人ひとりが状況に応じて生活課題や困難を乗り越える力を身につける学習、これまでの人生で培った様々な経験や知識・技能を社会参画・社会貢献に生かすための学習など、地域の中で自立した高齢期を送るための学習機会の充実や活動の場の提供が求められています。

2 子ども・若者の貧困問題

わが国では、7 人に 1 人の子どもが貧困状態にあるとされています。また婚姻した夫婦の 3 組に 1 組が離婚し、ひとり親家庭の 2 世帯に 1 世帯は貧困状態にあります。愛知県が平成 28 年に実施した「愛知子ども調査」及び「ひとり親家庭等実態調査」によると、本県の子どもの貧困率は 9%であり、約 10 人に 1 人の子どもが貧困状態にあります。また、愛知県のひとり親家庭の子どもの貧困率は 65.5%であり、3 人に 2 人は貧困状態にあります。

なお、平成 30 年の「国民生活基礎調査」によると、世帯主の年齢階層別の 1 世帯当たりの平均所得額は、「50～59 歳」が 756 万円で最も高く、最も低いのは「29 歳以下」の 362 万 6 千円となっています。

近年、所得格差は拡大し、子ども・若者の貧困が社会的に問題となっています。

「第 2 期愛知県生涯学習推進計画（以下、県推進計画）」では、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないことがないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、若者の学び直しの機会や就労のための教育を受ける機会といった教育環境の整備を図ることが必要で、特に 20 代への支援の充実を図

ることが重要であるとしています。

若者については、職業について考えることや、職業の選択、決定を先送りする傾向が見られ、自立的な進路選択や将来計画が曖昧なまま進学、就職するケースが多くなってきており、早期離職の理由の一つに、就労意識の希薄さや職業観の確立が不十分であることが挙げられます。

そこで、就労意識や職業観の醸成を図るなど、職業的自立に向けた支援が重要となっています。

あま市の子ども・若者相談窓口 情報

あま市に居住する概ね 15 歳から 39 歳までの自立に困難を抱える子ども・若者ひとりひとりに寄り添い、適切な支援及び相談機関の紹介、情報の提供や助言を行うあま市の相談窓口で、令和2年4月1日に開設しました。

ひきこもりやニート、不登校、非行に関する困りごとやいじめなど様々な困難に対して、必要に応じて、教育、福祉、雇用など各分野に支援を依頼し、就労・就学に結び付くような対応に努めています。

○相談日：毎週火曜日と金曜日（祝休日及び年末年始を除く）

○相談時間：【午前】午前9時から正午まで

【午後】午後1時から4時まで

○相談場所：甚目寺公民館 1階相談室

3 家庭教育の困難化

県推進計画では、核家族化や少子化による子育て経験の減少や、地域とのつながりの希薄化による家庭の孤立、雇用環境の変化、ひとり親家庭の増加などから、十分な家庭教育を行うことが困難になっており、こうした課題に対応するため、子の誕生から自立までの、切れ目のない保護者への支援や社会全体で家庭を支えるシステムづくりが求められているとしています。

また、子育てに困難を抱えており、支援を必要としているが、支援の求め方が分からないなど、必要性が十分認識できていなかったりする家庭への支援のアプローチも難しくなっているとしています。

4 情報環境の変化

県推進計画では、ICTをめぐる環境の変化に対応し、情報活用能力などの力を身に付け、学び続ける姿勢を持つことが重要であるとしています。また、スマ

ートフォンの普及によるSNSの利用増加に伴い、正しく有効的にSNSを活用するための情報リテラシーに係る教育が必要であるとともに、情報技術を使いこなせない高齢者等への講座等学習機会の提供や、より使いやすく、学びやすい、ICTを活用した生涯学習を推進することが求められているとしています。

5 社会のつながりの希薄化

県推進計画では、家族形態の変化、ライフスタイルの多様化などにより、地域における人と人との地縁的なつながりが希薄化しつつあり、特に地震等の災害時には、地域における絆・ネットワークの重要性が再認識されており、今後南海トラフ地震等の大規模な地震発生が危惧されている今日、地域住民の共助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるよう、自主防災組織の活性化や公民館などにおける学びの機会や仲間づくりを通して地域社会でのつながりを再構築する努力が強く求められているとしています。

コラム 今こそ地域の祭り！

下之森オコワ祭

地域の祭礼を活用して住民同士の絆を強められないでしょうか。七宝町下之森地区に伝わる神事「オコワ祭（まつり）」は、社会とのつながりが希薄化する問題を、解決する糸口になっています。この神事は、毎年2月11日に同地区の八幡社で行われるもので、蒸したオコワ飯をお櫃に入れ、それをわらで編んだコモ網の中に納めます。そして二人一組でコモ網を持ち、思いっきり境内にある石に打ち付け、お櫃が割れ、餅状になったオコワを子どもたちが、奪いあう、一風変わった神事です。「ヨイショ！」の掛け声で打ち付けられるコモ網、こうした神事は、地区の決まった人だけが参加するだけでなく、下之森地区では、子どもからお年寄りまで集い、地域の一体感、絆を強くしています。あま市には地区で行われる神事もまだ多くあります。こうした祭礼を上手く利用できれば、豊かな地域社会も徐々に築かれるのではないのでしょうか。



6 持続可能な社会という価値観の重視

県推進計画では、環境・食料・エネルギー・金融・人口問題など持続可能な社会を脅かす世界的規模の課題が山積する中、「経済的な拡大や物資的な豊かさを追求すること」から、「環境、社会、経済をバランスよく保ち、現代の豊かさを子や孫の世代へ引き継いでいくこと」に重きを置くというように、価値観の変化が生じており、このため、現代社会の様々な課題と向き合い、身近なところからその解決に取り組み、持続可能で活力ある社会を構築していくことが求められるとしています。

7 雇用環境の変化

県推進計画では、急速なグローバル化の進展や技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化するとともに、成果・能力主義への移行、企業内教育の機能低下などによって、職業人の学び直しの機会の充実が求められるとしています。また、社会問題化している若年無業者・フリーターの存在、障がい者や高齢者の社会参加など、若者や障がい者、高齢者への就業能力向上に対する支援、就業機会の拡大が求められているとしています。

他にも、待機児童の問題など、子どもを育てながら働く親への就業環境整備が求められています。

8 外国人の増加による課題

県推進計画によると、永住者の在留資格の取得など、日本に生活基盤を置いて長期にわたり暮らしていこうという外国人県民が増加していることから、外国人と接する機会が増える一方で、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めないなどの課題が生じていると指摘されています。文化の相互理解の促進、日本語の分からない方への支援など、多文化共生の地域づくりが求められています。





第5章

あま市生涯学習課の取り組み

第 5 章

あま市生涯学習課の取り組み

1 家庭教育の充実

将来のあま市を支える大きな力となりうる、子ども達の健やかな成長のためには、家庭教育の果たす役割は大きく、親自身の学習機会の確保が求められています。しかし現在の家庭を取り巻く社会の変化や核家族化により、親が子育ての知識を得る機会が少なくなっており、それが家庭教育力低下の要因になっているのではないかとされています。親と子が「ともに学び」「ともに成長」する機会が減ってきた今、家庭や地域の中で子どもを見守る目を増やし、社会全体で親子それぞれを支える仕組みづくりが求められています。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→「あまっ子 子育て応援 BOOK」を作成しました。



家庭教育読本である「あまっ子 子育て応援 BOOK～家庭教育のススメ～」には、親と子はともに学び、ともに成長する過程を楽しみましょう!と明記しています。作成にあたり、家庭教育に携わる様々な方にお話をうかがい、原稿を執筆いただきました。各ページにはあま市在住の漫画家桐原いづみさんの『サボテンの娘』(双葉社刊)から4コマ漫画を含め、たくさんのイラストを使用させていただいています。

2 地域と学校の連携

学校は、生涯にわたり学習をしていくために必要となる基礎的な学力や判断力などを培いながら、生きる力を育む場であり、生涯学習において重要な役割を果たしています。本市においては、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を推進してきましたが、地域と学校の連携・協働に重要な役割を担っている地域学校協働活動推進員（通称：地域コーディネーター）の人材確保が課題になっています。

今後は、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が機能することにより、地域と学校が教育目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育むことが求められています。また、子どもたちに、ボランティア活動や伝統芸能の継承など、地域の様々な活動や行事への参加を促すことで、地域住民との交流の機会を創出することが必要です。また地域住民においては、授業補助や登下校時の見守りなどを通してこれまでの経験や知識を生かすなど、地域の協力を得ながら、学校を核とした地域づくりを進めることが大切です。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→「地域学校協働本部」を立ち上げました。

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、学生、PTA、自治会、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことで、これらの活動を推進するための基盤となる体制が「地域学校協働本部」です。

この「地域学校協働活動」では、

1. 地域と学校が活動の方向性と課題を確認し合い、活動の目的・目標を共有すること
 2. 地域と学校が一方通行的な「支援」の関係ではなく、双方向からの働きかけ合いの関係を築くこと
- これらのことがとても重要になります。

また、これらを推進するため、「地域学校協働本部」には

1. コーディネート機能
 2. より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
 3. 地域学校協働活動の継続的・安定的実施のための恒久的な活動
- の3つの役割が求められています。

3 高齢者の学習機会

老後を健全で豊かなものにするために、様々なクラブや活動団体を組織し、健康づくり、学習活動、社会奉仕、伝承活動など、生活や地域を豊かにする活動を行い、その実効性を発揮してきましたが、価値観の多様化や生活様式の変化などにより、これらの団体への加入者の減少が指摘されています。

今後は、高齢者の積極的な社会参画を促すため、また、経験や能力を生かし新たな生きがいを求めて活動を行いたい、世代間交流がしたいという高齢者の多様化するニーズに応え、自己実現を図る機会を提供することが求められています。また、地域の歴史・伝統文化・祭礼の継承について、知識や技能を持つ高齢者の活躍が期待されているため、高齢者自身の学習機会と、次世代との交流・継承の機会づくりが求められています。

***その対応としてあま市生涯学習課では…**

→60歳以上の方を対象とした「シルバーカレッジ」を実施しています。

シルバーカレッジとは、高齢者の方が生涯現役で生き生きと活動できるよう、交流の場や健康づくりの場を提供するとともに、豊富な経験や知識や技能を様々な地域活動に生かしていただくための人材を育成することを目的として、平成28年度から始めた事業です。

あま市在住・在勤の60歳以上の方を対象として、「市の歴史」、「健康」、「コミュニケーション」、「消費者トラブル対応」、「防災」、「社会見学」などを学習内容としています。また1年間の成果として「卒業アルバム・卒業文集」を製作します。

参加者は、在学中も卒業後も仲間意識が高まり、定期的に食事会や茶話会を開き、情報交換を行っています。また、OB会の組織を作り、自主的に学習・親睦・ボランティアなどの活動をしています。



4 市民の学習拠点

公民館、資料館、文化会館や図書館などの生涯学習関連施設は、地域住民にとって身近に利用できる学習拠点としての大きな役割を担っています。しかし生涯学習に対する市民のニーズが多様化・高度化し、活動団体の参加者や指導者の高齢化の進行、交通手段確保の困難、活動時間のずれなどの理由により、生涯学習関連施設の利用者が減少傾向にあります。

このため、幅広い世代が施設を利用できるよう、多様化する学習ニーズに応えるための機会の充実を図り、地域における学習拠点・活動拠点としての取組みを推進するとともに、生活文化向上・地域文化の発展に寄与している団体への支援を行うことが求められています。

***その対応としてあま市生涯学習課では…**

→「あま市文化協会」・「あま市女性の会」への支援活動を実施しています。

コラム 文化協会での活動

私と習字サークルとの出会いは、退職後、これからの人生の楽しみを見つけないと認知症まっしぐらではとの不安にかられたからです。さっそく自分探しに公民館を訪れました。そこで、ある教室から賑やかな笑い声が耳に心地よく、思わず顔を出したのが入会したきっかけです。楽しい雰囲気での仲間との会話、一年の成果を発表できる文化祭の作品作りは、お互いに自分の思いの丈をぶつけ合うことができる思い出に残る一時です。

やがて、月日は流れ、文化協会の役員を経験したことにより、物の考え方が広がり新しい交流が生まれました。今でも人との出会いは自分の人生を豊かにしてくれるばかりでなく、これからの私の何よりの宝となっています。

今からでも何かを始めるのに遅すぎるということは決してありません。大切なのは最初の第一歩、新しい仲間との出会いと生き甲斐を求めて踏み出そう。文化の「とびら」はいつでも開かれています。

(あま市文化協会会長 林 文博)



5 歴史文化を活用した郷土学習

本市は、甚目寺観音や萱津神社、蓮華寺、菊泉院といった県内有数の寺社や各種文化財などの歴史的資源と、伝統行事や習慣などの民俗文化を数多く有しています。これらは地域の風土や生活に根ざしたもので、市民の誇りとなるものであるとともに、観光資源としての役割も担っています。しかし、現代の生活様式の変化により、歴史的資源や伝統文化を継承していく仕組みの維持が難しくなりつつあります。そのため、地域の歴史や伝統文化に対する市民の理解を深め、必要に応じた保護・活用に取り組むことで、これらを次世代に継承していく仕組みを構築することが求められています。

また、心豊かな生活を送るために、市民が芸術や文化にふれる機会を充実させ、市民の芸術・文化活動に対する支援を通じて、芸術や文化に親しむことのできる環境を整備して、より主体的に地域の歴史文化を学べるようにする必要があります。そのため、本市が有する歴史や文化について学ぶ機会をつくり、郷土に対する誇りや愛着を醸成していくとともに、その魅力を市内外に発信していくことが求められています。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→「あま市ものしり検定」を実施しています。また市内の小学校と連携し6年生を対象に郷土学習のための「出前授業」を実施しています。

本市には、弥生時代から人々が住んでいた痕跡があります。文化財の宝庫であり節分会では大賑わいの甚目寺観音、伝統的工芸品にも指定された尾張七宝焼、地域の風土や生活に根ざした祭りや習慣、民俗文化といった歴史的資源や伝統文化が数多くあります。

出前授業は、このような地域の資源を次世代につなぎ、また地域に愛着や誇りをもってもらいその魅力を発信していけるよう、学校現場と連携し、地域の歴史文化を伝えるためのものです。この授業は、小学6年生を対象としたもので、市内で出土した土器などを教室に持ち込み、実物を見たり触れたりしながら、あま市の歴史文化を学べる絶好の機会となっています。



6 子ども読書活動の推進

読書は、感性や想像力、知性を育み、表現力を豊かにするとともに、年齢を問わず楽しめるものですが、ICTの発達により多様な情報に触れることが容易になった一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、読書に対する意識が減少、読書を敬遠している傾向にあります。

このため、子どもの読書活動の推進を家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組めるよう、読書環境の整備を図るとともに、必要な推進体制の構築が求められています。また、子どもの読書活動の推進には、各施設や関係機関の協力はもちろんのこと、ボランティアの協力によるところが大きく、更なる推進のためには、ボランティアの確保、人材の育成・スキルアップが求められています。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→「ブックスタート」を実施しています。また「あま市子ども読書活動推進計画」を策定しています。

ブックスタートとは、絵本を通して赤ちゃんに保護者に心入れあう機会を持ってもらうため、赤ちゃんに絵本の読み聞かせをし、絵本をプレゼントする活動です。

あま市では、保健センターで行われる乳児健診後、わらべうたと絵本の読み聞かせを行い、絵本の入ったブックスタートパックをお渡ししています。パックにはほかに「赤ちゃん絵本おすすめリスト」や市内のおはなし会の案内が入っており、家庭で絵本を楽しむきっかけを作っています。



7 市民と育てる協働のまち

地方分権の進展により、地域住民に身近な行政は、地方自治体が自主的かつ総合的に広く担うとともに、地域住民が自らの判断と責任で地域の課題に取り組むことが重要になってきています。

そのため、今後の「まちづくり」においては、市民同士のつながりを構築し協働の「まちづくり」に関する理念や情報を共有し、学校や会社に限らず、地域活動、市政等の各分野で、市民が、その能力を発揮して活躍することができる環境や、みんなが住みたいと思える「まちづくり」を実現するため、故郷の未来に対する思いや意見を伝えることができる環境を整え、様々な取組みを効率的に推進する仕組みを充実させることが求められています。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→「あま発 未来創造塾」を通して若者とともに「まちづくり」を提案しています。

これからのあま市には、若者の柔軟な発想を取り入れる必要があると考えています。あま市では、若者の想いや意見を取り入れるため「あま発未来創造塾」に取り組んでいます。

この事業は、将来を担う若者と行政が共に学び、共に考え、協働の「まちづくり」を実現することを目的とし、毎年、10数名ほどの若者が参加をしています。それぞれが自分の考えを持って事業に取り組んでいます。そんな若者の考えに寄り添って導く、コーディネーターの役割を生涯学習課が担っていかなければならないと考えています。



【あま市において市民（学生）主体で「まちづくり」に取り組む団体】

コラム あま市 de 学生まちづくり

「あま市で何かに取り組みたい!」、「あま市がもっとこうなってほしい!」そんな学生たちが活動している団体です。関わり方はメンバーそれぞれで、自分でイベントや講座を企画したり、みんなの活動を支えたい人、ボランティア経験を積みたい人など。学業や受験勉強、就職活動を最優先に、お互いにフォローしあって、活動しています!また、LINE のグループや、年に2回開催している総会で意見交流を行っています。

【これまでに行った活動】

- あま市国際交流協会との協働事業「まちあるき de 国際交流」
- 市内小、中学校を対象とした「環境教室」
- 市内の学生へ勉強場所を提供する「あまっ子自習室」
- 使用済みカイロやコンタクトレンズケースのリサイクルの回収、啓発活動
- 市内ボランティアへの参加
- 特定外来生物オオキンケイギクの駆除、啓発活動

(あま市 de 学生まちづくり代表 林初音)



8 青少年の健全育成

ひとり親世帯の増加、少子化、地域とのつながりの希薄化、スマートフォンの普及、有害かつ過剰なインターネット環境など、著しい社会変化のなかで、青少年の規範意識の低下、ネット漬け、ひきこもり、ニートなど社会的自立の遅れが見られます。このような環境の中で、関係機関が連携し、心身ともに健康で自立した個人として成長し、地域において青少年と大人が、より豊かな人間関係を築き、ともに支え合い、育ち合うことができる社会の実現を目指していくことが、ますます重要になっています。

このため、青少年の健全育成について、市民意識の高揚を図ることを目的に、夏期と冬期に強調期間を設け、集中的に啓発活動を行うとともに、青少年の健全育成を目的とした社会教育関係団体への継続的な支援が求められています。また、困難を抱える青少年が、円滑な社会生活を送ることができるよう、関係機関、団体等が連携し、年齢階層で途切れることなく継続した支援を行うことが求められています。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→青少年キャンプの開催やボーイスカウト活動など団体を支援しています。

コラム なろう！一人前に。ボーイスカウト活動

一人前ってなんでしょか。大人になれば、みんな一人前でしょか。

自分で靴紐を結ぶ。料理をする。洗濯をする。薪を割り、火を起こす。雨をしのぐ。人を助ける。当たり前のこと。しかし、とても大切で難しいこと。私たちボーイスカウトは、自分で考え、自分のことは自分です。仲間と喜びや悲しみを分かち、人の助けになる。こんな人を一人前と考えます。

この活動は、1907年、イギリスで始まりました。目的は、少年たちが、大自然の中での遊びや、自分たちの力で生活することを通して、一人前になるため。現在は、172の国と地域 5,700万人以上、日本では約9万人が活動しています。ボーイスカウトでは、6歳から80歳以上までの多様な仲間が、年齢によって部門を分け、一貫したプログラムのもと、支えあいながら活動します。

親にとっても、子育ての悩みを共有できる場にもなります。何より、自分の子供の応援をしてくれる大人が増える事は心強いです。気軽にのぞいてみてください！

(あま市社会教育委員 吉川孝子)

9 人権意識の啓発

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。一人ひとりが人権を自分の問題として受け止め、お互いに認め合い、思いやり、助け合い、すべての市民の共創により、あらゆる人の人権が尊重される社会の実現を目指していかなくてはなりません。しかし、私たちのまわりには「偏見」や「いじめ」、「差別」といった人権にかかわる様々な問題があり、さらには、情報化の進展など社会情勢の変化により、インターネットを悪用した誹謗中傷など、新たな課題も発生しています。

このため、人権尊重の意識と理解を持ち、日々の生活で実践できるよう、あらゆる場で人権意識を教育・啓発するとともに、人権に係る講演会等を実施することにより、市民一人ひとりが人権課題に対し、正しい理解や行動を心掛ける環境の充実を図ることが求められています。

*その対応としてあま市生涯学習課では…

→「人権教育講演会」を通して人権教育推進に取り組んでいます。

あま市では、市民、教職員、保育園職員及びPTAに対する人権啓発の推進、人権意識の向上及び人権問題の正しい理解を目的として、あま市小中学校人権教育研究会との共催により、毎年8月の第1金曜日に人権教育講演会を開催しています。

令和3年度については、芸人のスマイリーキクチさんを講師としてお招きして、「インターネットと人とのかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた」と題した講演会を開催致しました。また、それ以前には、蓮池薫さんを講師としてお招きして、「夢と絆を求めて～翻弄された運命のなかで～」と題した講演会や、声優の増岡弘さんを講師としてお招きして、「マスオの人権問題考『ことばはプレゼント』」と題した講演会を開催致しました。

体験談を基にした貴重な講演を聴いた参加者からは、人権について関心や理解が深まったとの意見や、講演会の内容についても大変満足したとの意見をいただきました。





第6章

資

料

第 6 章

資 料

1 令和3年度 生涯学習課 事業一覧

事業名	内容等
公民館管理・運営事業 ○公民館3施設 (七宝・美和・甚目寺)	市民が生涯にわたって自発的に学習できるよう、生涯学習の活動拠点である公民館の管理・運営を適切に行うための事業
	貸館等運営業務
	施設維持管理保守
	介護予防トレーニング室管理・運営業務 社会教育委員の委嘱及び社会教育審議会
公民館事業	市民の学習ニーズにあった学習機会を提供し、自発的な学習意欲を喚起するとともに、知識や趣味を広げるきっかけ作りを推奨する事業
	社会教育講座
	公民館講座
	図書室・読書室事業
	ブックスタート事業
	読書ボランティア養成講座 パソコン相談室
成人式事業	成人の日を迎えられたことを祝し、これから一層飛躍されることを願って、市と市教育委員会が共催で行う事業
	成人式式典
	成人式実行委員会企画
シルバーカレッジ事業	市内在住又は在勤の60歳以上の方々に、学び、交流、健康づくりの場を提供するための事業
	シルバーカレッジ教室
	シルバーカレッジOB会設立・運営
家庭教育推進事業	都市化や核家族化が進み、母親は育児不安やストレスを抱えている現状があります。親同士のつながりや子育てについての知識を広げることをサポートする事業
	家庭教育推進企業登録制度
	家庭教育読本「あまっ子育て応援BOOK～家庭教育のススメ～」の啓発
	親子ふれあいデー開設
	幼児期家庭教育講座
	親子ふれあい講座
	親子人形劇鑑賞会・親子映画会 子育てサロン運営
青少年健全育成事業	青少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止や保護など、青少年の健全な育成を図るための事業
	サマーキャンプ事業
	夏期街頭パトロール

	あまつり夜間街頭パトロール
	あま市人権講演会啓発活動
	イルミネーション点灯式街頭パトロール
	冬期街頭パトロール
人権啓発推進事業	市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、市民が参加しやすい講演会を実施し、人権に対する正しい理解や行動を育む教育・啓発活動の推進を図るための事業
	海部地区人権教育講演会
	愛知人権教育推進のための調査研究委託事業
子ども・若者支援事業	ひきこもりやニート、不登校や発達障害など、社会生活を営む上での困難を有する子どもや若者に対し、公的機関・民間団体等が連携して継続的な支援を実施するための事業
	あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会
	あま市・大治町子ども・若者相談窓口開設
地域学校協働活動事業	保護者、PTA、団体等幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が相互のパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指すための事業
	地域学校協働活動の企画、調整、運営
	地域学校協働本部運営委員会
	地域学校協働本部だより発行
あま発未来創造塾	次世代のあま市を担っていく若者と市長・教育長との対話の場を設け、共生・協働のまちづくりに対する意識の向上を図ることを目的とした事業
	あま発未来創造塾運営
	学生団体マトリカリア（子ども食堂の実施）
社会教育団体育成事業	『あま市文化協会』 市民及び市内文化団体が日頃の文化・芸術活動の成果を発表し、市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与することを目的とする団体のサポート事業
	『あま市女性の会』 女性が社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展のために、多くの女性参加が得られるような各種事業を積極的に実施する団体のサポート事業
資料館管理・運営事業 ○歴史民俗資料館2施設 (美和・甚目寺)	市民に対し、本市の歴史文化及び文化財保護を啓発し、郷土への関心を高めてもらうための拠点である資料館の管理・運営を適切に行うための事業
	施設維持管理保守・運營業務
歴史民俗資料館事業	あま市の歴史文化を認識する機会を提供し、同時に市の歴史文化を発信し、子どもから大人まで幅広い年代層に郷土愛を育むきっかけを作り出すための事業
	企画展示会
	歴史散策会・歴史ガイドボランティア養成事業

	水文化継承事業
	歴史文化講演会事業
	文化体験講座
	移動博物館
	刊行物の発行
文化財保護事業	文化財の指定、解除に関することや、その調査、研究を行うとともに、保護と活用を通じて、市民に文化財愛護の意識を高め、郷土への関心を高めってもらう事業
	文化財保護審議会委員の委嘱及び文化財保護審議会
	あま市ものしり検定
	小学校への出前授業
	文化財等保存顕彰事業
	あま市文化財保存活用地域計画の作成
指定管理制度 (美和文化会館事業)	民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図ることを目的に指定管理者制度を導入し、文化会館利用の促進を図るための事業
	貸館等運營業務
	施設維持管理保守
	文化教室・講座
	イベント事業
指定管理制度 (美和図書館事業)	民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図ることを目的に指定管理者制度を導入し、図書館利用の促進を図るための事業
	図書の貸出等運營業務
	施設維持管理保守
	企画展示
	イベント・講座・講演会・読み聞かせ
	乳幼児・児童サービス
	学校支援サービス
生涯学習課所管 施設整備事業	市民が安全で快適に利用できるよう、生涯学習の活動環境の整備充実を図るための事業
	美和公民館、甚目寺公民館、七宝公民館、美和歴史民俗資料館、甚目寺歴史民俗資料館、美和文化会館、美和図書館などの施設整備事業

2 策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたあま市生涯学習推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、あま市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 生涯学習推進のための基本方針及び計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種組織、団体の代表者
- (3) 関係機関代表
- (4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、この要綱の施行の日から計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、最初に開催される会議は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。
(この告示の失効)
- 2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

3 策定委員名簿

	役職	氏名	備考
1	委員長	岩瀬 真寿美	同朋大学社会福祉学部准教授
2	副委員長	渡辺 幸人	あま市文化財保護審議会委員
3	委員	石川 稔子	あま市文化財保護審議会委員
4	委員	中田 加代子	愛知県立美和高等学校教諭
5	委員	林 初音	あま市 de 学生まちづくり代表
6	委員	林 文博	あま市文化協会会長
7	委員	村上 千代子	あま市女性の会会長
8	委員	村田 和典	愛知県教育委員会生涯学習課課長補佐
9	委員	吉川 孝子	あま市社会教育委員

事務局

職名	氏名	備考
教育長	松永 裕和	
教育部長	吉川 誠	
生涯学習課長	鎌倉 崇志	
生涯学習課主幹	後藤 好和	
生涯学習課主幹	近藤 博	
生涯学習課係長	小川 泰洋	美和公民館
生涯学習課主査	山崎 友和	甚目寺公民館
生涯学習課主任	駒瀬 直輝	七宝公民館

終わりに

昨夏、東京オリンピック・パラリンピックでは、あま市出身の二人の若者がメダリストとなりました。その才能もさることながら偉業達成の影には、たゆまぬ努力と誰にも負けない向上心があったからこそではないでしょうか。ただ数ある運動種目のなかで、彼らがその競技を選んだ「きっかけ」は何だったのでしょうか。それを考えると「きっかけ」を提供する生涯学習は、個人の豊かな暮らしや明るい地域社会の創生においても重要な役割を担っていると再認識できます。

本計画では、皆様が生涯にわたり付き合える趣味を、いきがいと巡り合う「きっかけ」を作り出し、「学びあう」仲間を見つけ、地域と「かかわり」ながら、さらに向上し続けるための施策と、将来の方向性が記されております。今後、豊かな地域社会を切り拓くためにも、本計画に基づいた生涯学習の推進に取り組む所存です。

最後になりますが、本計画を策定するにあたり策定委員はじめ関係各位より、多大なる協力をいただいたことに対し、厚く御礼申し上げます。

令和4年3月 あま市教育委員会
教育長 松永裕和

【表紙絵及びイラスト】（敬称略）

愛知県立美和高等学校 生徒

安藤友生乃、小川花歩、河西 晃、立花 遥、田内彩葉

花木夏希、峯村優彩

【インタビュー】（敬称略）

歴史ガイド 鈴木安裕

あま市国際交流協会 鈴木奈津美

第1次 あま市生涯学習推進計画
発行 あま市
編集 あま市教育委員会（生涯学習課）
発行年 令和4年3月（2022年）
発行数 200部

所在地 〒490-1292
愛知県あま市木田戌亥 18-1
美和公民館

